

本学教職員が教育・研究等と育児等を 両立させていくための配慮について

香川大学男女共同参画推進委員会

平成 23 年 3 月 1 日

香川大学では男女共同参画推進の基本方針に基づき、教職員が教育・研究等と育児等(介護も含む)を両立させていくために、本学では、下記の事項に関して配慮していくこととする。

○ 勤務への配慮

- ① 本部、部局等が開催する会議で育児等に取り組む教職員が参画するものについて、夕方 17 : 30 以降はできるだけ開催しないこと。
- ② 育児等に取り組む教職員より申し出があった場合には、教育・研究活動以外の業務負担の軽減に努めること。
- ③ 育児等に取り組む教職員がやむを得ない事情により会議の欠席・早退・遅刻、業務の代替等を求める場合にはできる限りの配慮を行うこと。(授業・会議の時間帯調整、代理出席の配慮、出席を強制しないなど)

○ 入試業務への配慮

育児等に取り組む教職員に対する入試業務における監督等の配置については、できる限り当該教職員の意向にご対応すること。